

令和3年6月（第2回）産業建設委員会委員長報告

ただいま議題となりました議案第57号市有地売却の件（宇部新都市テクノセンター用地）について、付託されました産業建設委員会の審査の結果及び審査の概要を御報告申し上げます。

まず、審査の結果ですが、本議案については全会一致をもって、本日お手元に配付の委員会審査報告書に記載のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に審査の概要について申し上げます。

本案議案第57号は、宇部新都市テクノセンター用地への企業誘致のため市有地を売却するものです。

それでは、本案に対する審査の過程でなされた主な質疑を申し上げます。

まず、今回売却する2区画の間に段差などあるか。ある場合の整地のための費用負担はどこになるのかについてただしたところ、段差はあるが現状渡しであるため買主側の負担となるとのことでした。

次に、分譲単価の算定方法についてただしたところ、造成費を反映させたものを単価としているため、実勢単価より高くはなっているが、県と連携して操業開始後に用地取得奨励金を補助し、競争力をつけているとのことでした。

次に、買主側の経営状況についてただしたところ、信用調査会社等を通じ、安定的な経営をしていることを確認しているとのことでした。

以上が本委員会における審査の概要であります。

よろしく御審議くださるようお願いし、産業建設委員会の報告を終わります。